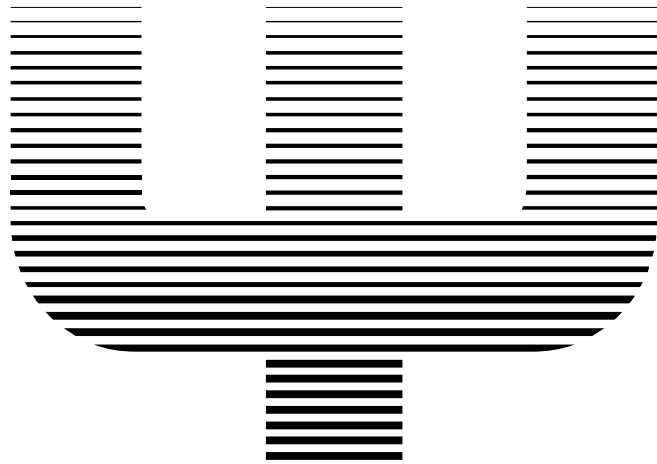


調査研究報告書 No. 191
2024



職業訓練基準の分野別見直しに係る基礎研究
(普通課程) 自動車分野

—EV化、先進技術、資格改正への対応—

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

職業能力開発総合大学校基盤整備センター

職業訓練基準の分野別見直しに係る基礎研究
(普通課程) 自動車分野

—EV化、先進技術、資格改正への対応—

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

職業能力開発総合大学校基盤整備センター

はじめに

職業能力開発促進法に規定されている職業訓練の基準(以下「基準」という。)は、我が国の職業訓練の水準の維持向上のため、段階的かつ体系的に訓練が実施できるよう統一的に設定された指針であり、わが国で実施されるすべての訓練課程を包括している。この基準は広く公開されており、多くの関係者の要請と評価に耐えうるため、技術革新や社会情勢の変化及び関連法令改正等を的確に捉え、不断の見直しを行う必要がある。

基盤整備センターでは、平成 18 年度から順次、普通課程普通職業訓練の基準を分野別に見直しを行っており、基礎研究会において厚生労働省が省令改正等を検討するための素案として基礎資料を作成している。

令和 4 年度は平成 29 年度以来、5 年ぶりに自動車分野(2 系 4 科)の基準を見直しの対象とした。自動車分野単独で見直しを行うのは初めてのことであり「自動車分野の基準に対する意見・要望」調査の結果を基に、全国から選任された職業訓練指導員や職業大教員等で構成する基礎研究会において審議をお願いした。

自動車整備士資格制度の国土交通省令改正(令和 4 年 5 月 25 日)が 72 年ぶりに行われ、この改正が訓練にどのような影響を及ぼすのか、全国の職業訓練現場においては大きな関心と不安が渦巻く中、国土交通省令改正と意見・要望調査の両面から基準の見直しを審議するという、非常にハードで注目された研究会であった。

また、自動車整備士資格制度改正の関連通達の発出が年度を越えたため、令和 4 年度と令和 5 年度の 2 年に亘る基礎研究会となった。基礎研究会には国土交通省物流・自動車局より逐次、担当官に参加いただき、資格制度改正の目的とねらい及び関連通達(基準)の内容説明の機会を得た。国土交通省の担当部局と担当官に改めて感謝を申し上げる。

今般、自動車業界においては自動車整備士の不足が喫緊の課題となっており、令和 4 年 5 月下旬、朝日新聞の「けいざい+」の連載“整備士が足りない”でも指摘されたように、有効求人倍率 4.5 と非常に高い中においても、整備士が現場にいない状態が顕著となっている。自動車の保有台数は 8,000 万台と高止まりの中、整備士不足は不正車検に至る要因とも報道されている。

整備士不足の要因が整備士を取り巻く待遇などの労働環境にあるようで国土交通省と自動車関連団体は整備士を確保するために「自動車整備人材確保・育成推進協議会」を立ち上げてあらゆる手段で整備士育成や若年者確保のプロモーションを展開中であり、今回の自動車整備士資格制度の省令改正もこの流れのひとつである。

自動車業界を取り巻く 2035 年に向けた“EVシフト”や“ASV”等の先進安全技術、及び百年に一度の“CASE”の潮流は、今後の自動車及びその関連技術に大きな影響を与え、今後ますます整備士への要求が高度になることが予想される中、基礎研究会としても、その潮流に対応した基準に改正され、結果的に訓練施設等が行う将来を見据えた整備士の育成・確保に寄与できればと思う。

委員各位には施設の訓練の合間に精力的にご参加いただき、専門家の知見を駆使して白熱した議論の基、見直し案として素晴らしい基礎資料を作成していただいた。委員及び委員を支えていただいた所属施設に感謝申し上げます。

厚生労働省の審査を経て、見直し結果は基盤整備センターの HP から情報発信を行う予定なので、是非、訓練計画や訓練カリキュラムの策定等にご活用いただけたらと思う。

2024年3月

職業能力開発総合大学校
基盤整備センター
所長 高井 宏幸

職業訓練基準の分野別見直しに係る基礎研究（自動車分野）

令和4年4月～令和6年3月

○委員（順不同、敬称略、※座長）

氏名	所属	役職
平賀 豪	宮城県立気仙沼高等技術専門校 自動車整備科	技術主査
荻原 健一	千葉県立市原高等技術専門校	訓練第二課長
高宮城 浩	東京都立多摩職業能力開発センター 八王子校 自動車整備工学科	課長代理
池森 正幸	和歌山県立田辺産業技術専門学院	訓練課長
宮原 明広	福岡県立田川高等技術専門校	副校長
市川 修※	職業大 メカトロニクスユニット	教授

○国交省オブザーバー（令和4年度）

高久 浩一	国交省自動車局整備課	人材政策企画官
佐藤 昌也	国交省自動車局整備課	整備要員第一係長
菊野 樹	国交省自動車局整備課	高度整備情報係長

○国交省オブザーバー（令和5年度）

金子 真志	国交省物流・自動車局自動車整備課	整備要員第一係長
佐竹 竣平	国交省物流・自動車局自動車整備課	係員

○厚労省オブザーバー

諸井 博之	厚労省人材開発統括官付訓練企画室	室長補佐
北崎 弘勝	厚労省人材開発統括官付訓練企画室	職業能力開発指導官
山野 梢	厚労省人材開発統括官付訓練企画室	指導員・基準係

○事務局

安達 明史	基盤整備センター開発部	部長
磯部 真一郎	基盤整備センター開発部教材開発室	室長
佐藤 一晃	基盤整備センター開発部教材開発室	開発研究員
樹神 歩夢	基盤整備センター開発部教材開発室	開発研究員
金城 圭一	基盤整備センター開発部	相談役

目 次

第1章 職業訓練と基準	3
第1節 職業訓練の概要	3
1-1 職業訓練の種類と概要	3
1-2 学校教育と職業訓練の関係	4
1-3 職業訓練制度の変遷	5
1-4 普通職業訓練の普通課程と短期課程	6
1-5 認定職業訓練	10
第2節 職業訓練基準の概要	11
2-1 職業訓練基準に関する法的背景	11
2-2 別表第二（厚生労働省令）	12
2-3 職業訓練基準の各細目（通達）	13
2-4 職業訓練基準改正の流れ	16
第2章 見直し分野と特徴	19
第1節 見直し分野の変遷と自動車分野の概要	19
1-1 見直し分野の変遷	19
1-2 自動車分野における訓練科の概要	20
1-3 自動車分野の業界の概要	21
第2節 自動車分野各専攻科の特徴	24
2-1 自動車製造科（第一種自動車系）	24
2-2 自動車整備科（第一種自動車系、第二種自動車系）	25
2-3 自動車車体整備科（第二種自動車系）	25
第3節 自動車整備士資格制度の改正	29
3-1 改正の背景	29
3-2 改正の内容	29
3-3 自動車整備士養成施設の指定等の基準等の改正	31
3-4 養成施設の新資格対応スケジュール	32
第3章 基礎研究会における審議と結果	37
第1節 アンケート調査と結果	37
1-1 調査の概要	37
1-2 アンケートの回収状況	41
1-3 集約された意見要望について	42
第2節 基礎研究会の実施	55
2-1 基礎研究会の概要	55
2-2 第一回 基礎研究会（令和4年7月25日）	57

2-3	第二回	基礎研究会（令和4年8月25日）	59
2-4	第三回	基礎研究会（令和4年9月22日）	59
2-5	第四回	基礎研究会（令和4年10月27日）	59
2-6	第五回	基礎研究会（令和5年8月25日）	59
2-7	第六回	基礎研究会（令和5年10月6日）メール審議	60
2-8	第七回	基礎研究会（令和5年11月10日）	60
2-9	第八回	基礎研究会（令和5年12月1日～）メール審議	60
2-10	第九回	基礎研究会（令和6年1月23日～）メール審議	60
第3節 令和4年度基礎研究会の審議結果			61
3-1	別表第二の論点と審議結果		61
3-2	教科の細目の論点と審議結果		63
3-3	設備の細目の論点と審議結果		66
3-4	技能照査の基準の細目の論点と審議結果		72
3-5	その他の意見要望について		75
3-6	令和4年度の審議結果の中間意見集約について		75
第4節 令和5年度 基礎研究会の審議結果			76
4-1	国交省改正通達からの見直し論点の整理と審議		76
4-2	各科の審議結果		83
4-3	令和4年度からの継続審議項目の審議結果		87
4-4	厚労省全国調査の結果の審議		88
第5節 令和4年度、令和5年度基礎研究会のまとめ案			89
5-1	各科毎の見直し案		89
5-2	技能照査の基準の細目と教科の細目の対応表		89
第4章 自動車分野の訓練の現状と課題			93
第1節 ディスカッション「訓練の現状と課題」			93
第2節 自動車整備科の現状と特徴ある取り組み			99
2-1	宮城県立気仙沼高等技術専門校 自動車整備科		99
2-2	千葉県立市原高等技術専門校 自動車整備科		101
2-3	東京都立多摩職業能力開発センター八王子校 自動車整備工学科		103
2-4	和歌山県立田辺産業技術専門学院 自動車工学科		106
2-5	福岡県立久留米高等技術専門校 自動車整備科		108
2-6	福岡県立田川高等技術専門校 自動車整備科（三級整備士課程）		111
2-7	専門学校トヨタ東京自動車大学校		114
2-8	学校法人ホンダ学園 ホンダテクニカルカレッジ関東		117
第3節 自動車車体整備科の現状と課題			120

3-1	東京都立中央・城北職業能力開発センター板橋校	120
3-2	大阪府立南大阪高等技術専門校 自動車・車体整備科	124
3-3	熊本県立高等職業技術専門校 自動車車体整備科	129
3-4	岡山県立北部高等技術専門校美作校 自動車整備工学科	132
第4節	自動車製造科の現状と課題	134
4-1	日野自動車株式会社 日野工業高等学園 自動車製造科 精査中	134
4-2	トヨタ自動車株式会社 トヨタ工業学園 自動車製造科	135
第5節	訓練現場の現状と課題について（アンケート調査から）	136
5-1	「訓練現場の現状と課題」に寄せられた意見について	136
5-2	教科書の使用状況について	137
5-3	基準に対するイメージについて	138
第5章	おわりに	143
第1節	まとめ	143
1-1	各科における見直し論点の審議結果	143
1-2	今後の課題	150
1-3	謝辞	156

巻末資料:

- 資料 1 第一種自動車系自動車整備科訓練基準見直し(案)新旧対照別表第二、教科の細目、設備の細目、技能照査の基準の細目
- 資料 2 第一種自動車系自動車製造科訓練基準見直し(案)新旧対照別表第二、教科の細目、設備の細目、技能照査の基準の細目
- 資料 3 第二種自動車系自動車整備科訓練基準見直し(案)新旧対照別表第二、教科の細目、設備の細目、技能照査の基準の細目
- 資料 4 第二種自動車系自動車車体整備科訓練基準見直し(案)新旧対照別表第二、教科の細目、設備の細目、技能照査の基準の細目
- 資料 5 「教科の細目」と「技能照査の基準の細目」の対応表
- 資料 6 自動車整備士資格改正説明資料(国土交通省)
- 資料 7 自動車整備士資格改正 質疑応答記録(国土交通省)
- 資料 8 自動車整備士資格改正に伴う関連通達に係る意見(自動車車体整備科実施4校)
- 資料 9 厚労省全国調査意見要望に対する対応状況
- 資料 10 シャシダイナモメータ審議経過
- 資料 11 訓練現場の現状と課題(アンケートより)
- 資料 12 自動車整備科床面積提案資料
- 資料 13 訓練基準見直し対象施設一覧
- 資料 14 「自動車整備士養成施設の指定等の基準について」等の改正について(抜粋版)
- 資料 15 自動車整備士養成施設の指定等の基準新旧対照
- 資料 16 「自動車整備士技能検定規則の細目」の取扱い及び業務取扱いについての一部改正について(抜粋版)

参考文献等

- ・自動車整備士資格制度等の見直しについて(令和4年5月国土交通省報告書)
<https://www.mlit.go.jp/jidosha/content/001489710.pdf>
- ・電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習テキスト
<https://www.mlit.go.jp/jidosha/content/001331469.pdf>
- ・三級自動車整備士(総合) 一般社団法人日本自動車整備振興会連合会出版教科書
- ・三級自動車整備士(二輪) 一般社団法人日本自動車整備振興会連合会出版教科書